

令和2年度 事業計画

今日の急速な高齢化と人口減少は、シルバー人材センターをめぐる環境に大きな変化を与えようとしています。

平成元年版高齢社会白書によると、平成30年10月1日現在の総人口は1億2,644万人、65歳以上人口は3,558万人で、総人口に占める割合（高齢化率）は28.1%となっています。「65歳～74歳人口」は1,760万人で13.9%、「75歳以上人口」は1,798万人で14.2%で、後期高齢者人口が高齢者人口を上回った状況となっています。

令和47年には、約2.6人に1人が65歳以上の高齢者、約3.9人に1人が75歳以上の後期高齢者となるとの推計が出ています。

高齢者の体力的年齢が若くなり、高齢社会対策大綱においては、65歳以上を一律に「高齢者」と見ることは、もはや現実的なものではなくなりつつあるとし、70歳やそれ以上でも意欲・能力に応じた力を発揮できる時代が到来しているとしています。

今後、国が70歳までの雇用促進政策を進めていく以上、センター会員の中心は70歳以上に移行していき、また近い将来、地域社会の担い手の主役となることが予想されます。

そのため、当センターでは、会員の高齢化に合わせた就業環境の整備を進めるとともに、就業やボランティア活動を通じて、現役世代と高齢者世代の支援を積極的に推進し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上を目指してまいります。

これから「人生100年時代」を迎え、センターの果たす役割は、益々重要となっていくため、今後とも地域の事業所や市民の皆様からのご支援、ご協力をいただきながら、会員並びに役員が一丸となって取組み、「地域社会を担う高齢者の居場所と出番の拠点」、「みんなに親しまれ、信頼されるセンター」づくりを目指してまいります。

令和2年度 基本方針

1. 新規会員の確保と就業機会の開拓
2. 安全・適正就業の推進
3. 自主活動の体制整備と効率的な運営
4. 将来に向け、持続が可能となる健全な財政運営
5. 地域への積極的な広報活動の展開

事業実施計画

1. 新規会員の確保と就業機会の開拓

- (1) 入会説明会のPRと、在籍会員による口コミ勧誘運動を展開する。
 - ・ 1会員1人入会運動を実施する。
 - ・ 入会説明会を毎月1回（原則15日「小出公民館」）行う。4、5、6、翌3月は2回開催し、1回は夜間開催とする。告知は、市広報誌及びシルバー人材センターHPで行う。
 - ・ 入会紹介謝礼制度をPR、活用する。
- (2) 就業希望と仕事の合致に努め、退会者防止を図る。
 - ・ 個別相談会を開催し、会員の希望職種や就業先意向などをリアルタイムで把握する。
 - ・ 退会防止につながる、仕事以外での、居場所や出番づくりを研究する。
- (3) 「独自講習会」を開催し、知識・技能の習得と後継者育成を図る。
 - ・ 後継者育成が急がれる、冬囲い、草刈り、剪定等の担い手を増やす手法の研究をする。
 - ・ 後継者を育成する体制の研究と実施を行う。
 - ・ 会員以外も参加を可能とする講習会を開催し、入会につなげる
- (4) 賛助会員の入会促進により新たな就業機会の開拓を図る。
 - ・ シルバー人材センターに向けた受注が期待できる企業リストを作り、集中的に企業訪問を行う。また、法令で就業できない仕事や危険・重厚な業務が予想される企業は、業務を受けることができないので訪問は控える。
 - ・ 企業訪問の際は、受注できない業務をできると伝えてしまうなど誤った情報を提供すると信用問題となるため、事前研修をしっかりと行う。
- (5) 魚沼市が推進する新総合事業の体制整備に向け、連携を図る。

2. 安全・適正就業の推進

- (1) 安全就業に関する研修会・講習会を開催する。
 - ・ 各種研修会、講習会に際し、安全第一の思想の啓発を徹底する。
 - ・ 交通安全研修の実施、ドライビングスクールへの参加などを促す。
- (2) 安全対策委員会は、積極的な活動を展開し指導体制の強化を図る。
- (3) 事故情報やヒヤリハット事例の共有で、安全意識の徹底を図る。
 - ・ 事故の事例研究を行い、シルバーだより等で周知し、啓発する。
 - ・ 作業前の安全状況確認を徹底する。毎日の積み重ねが大事です。
- (4) 受注時に「自主点検チェック表」の活用を徹底する。
- (5) 適正就業の取組みを進める。
 - ・ 適正就業推進のため、企業訪問や受注の機会を捉え、説明する。
 - ・ 不適正就業の内容のリストを作って、それぞれの対策を練って対応する。

3. 自主活動の体制整備と効率的な運営

- (1) 職群班の編成促進に向け取組みを強化する。
 - ・同じ地区や人数が多い職場の就業が軌道に乗った時点で、職群班設置と班長選定を打診するなど、取組みを進める。
- (2) 関係機関との情報交換機会を活用し事業の取組みや拡大を図る。
 - ・ハローワークと連携し、利用する高齢者や退職者にシルバー人材センターの情報の提供をお願いし、入会促進につなげる。
- (3) 県連合会及び近隣センターとの連携・交流で組織力の強化を図る。
- (4) 花の女子会を組織として立上げる。
 - ・女性会員が自主的に企画運営し、自分達の好きなやりたいことを、区域を越えて自由に活動できるような組織を目指す。事務局は積極的にお手伝いをする。

4. 将来に向け、持続が可能となる健全な財政運営

- (1) 補助金の安定確保を図る。
- (2) 就業開拓による自主財源の確保を図る。
- (3) 業務内容の点検と整理を進め、経費の適正執行を図る。
- (4) 収支相償の取扱いの情報収集を行い、積立等の将来財源の確保を探る。

5. 地域への積極的な広報活動の展開

- (1) 市報、地元新聞、パンフレット等によりPRを行う。
 - ・宣伝媒体の見直しなど、より効率的な知名度アップ作戦を行う。
- (2) シルバーの日等、一斉奉仕活動を通じて地域に貢献する。
- (3) 地域の祭事等において事業の普及啓発活動を実施する。